

## 安全データシート

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：ナルファルトトップ遮熱Sグリーン

供給者の会社名称、住所及び電話番号

会社名称：成瀬化学株式会社

住所：三重県亀山市関町木崎 1703-3

担当部署：工場

電話番号：0595-96-1411

F A X：0595-96-0079

## 2. 危険有害性の要約

化学品の GHS 分類、GHS ラベル要素

GHS 分類

健康に対する有害性

生殖細胞変異原性：区分 2

発がん性：区分 1A

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性)：区分 3

水生環境有害性 長期(慢性)：区分 3

(注) 記載なき GHS 分類区分：該当しない/分類できない

GHS ラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に有害

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

| 成分名                         | 含有量 (%) | CAS No.    | 化審法番号 |
|-----------------------------|---------|------------|-------|
| 酸化アルミニウム                    | <5.0    | 1344-28-1  | 1-23  |
| 石英                          | 35-45   | 14808-60-7 | 1-548 |
| 酸化第二鉄                       | <1.0    | 1309-37-1  | 1-357 |
| C.I. ピグメントイエロー 42           | <1.0    | 51274-00-1 | -     |
| 鉱油                          | <1.0    | 非公開/不明     | -     |
| 3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素 | 0.2     | 330-54-1   | -     |
| 酸化チタン(IV)                   | <2.0    | 13463-67-7 | 1-558 |

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

労働安全衛生法・化学物質管理促進(PRTR)法該当成分については、「15.適用法令」を参照下さい。

#### 4. 応急措置

##### 応急措置の記述

###### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪いときは医師に連絡すること。

###### 皮膚(又は髪)に付着した場合

付着物を清浄な乾いた布で素早く拭き取る。

溶剤、シンナーを使用してはならない。

皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。

###### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の中に全て水が行き届くように洗浄する。

眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。

###### 飲み込んだ場合

嘔吐物を飲み込ませてはならない。

医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。

負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。

##### 応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

適切な換気を確保する。

##### 医師に対する特別な注意事項

緊急の特別処置などを講ずる。

#### 5. 火災時の措置

##### 消火剤

###### 適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

この製品自体は燃焼しない。

使ってはならない消火剤データなし

##### 消火を行う者への勧告

###### 特有の消火方法

周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。

周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。

##### 環境に対する注意事項

河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。

##### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。

付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

##### 取扱い

###### 技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

###### 安全取扱注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

###### 接触回避データなし

###### 衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

##### 保管

###### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。

(避けるべき保管条件)

日光から遮断すること。

安全な容器包装材料データなし

#### 8. ばく露防止及び保護措置

##### 管理指標

管理濃度データなし

許容濃度

(酸化チタン(IV))

日本産衛学会(2013) 0.3mg-ナノ粒子/m<sup>3</sup>

(石英)  
日本産衛学会(2006) (吸入性結晶質シリカ) 0.03mg/m<sup>3</sup>  
(酸化第二鉄)  
ACGIH(2005) TWA: 5mg/m<sup>3</sup>(R) (じん肺)  
(酸化アルミニウム)  
ACGIH(2007) TWA: (非溶性化合物) 1mg-Al/m<sup>3</sup>(R) (じん肺症、下気道刺激、神経毒)  
(酸化チタン(IV))  
ACGIH(1992) TWA: 10mg/m<sup>3</sup> (下気道刺激)  
(石英)  
ACGIH(2009) TWA: 0.025mg/m<sup>3</sup>(R) (肺繊維症; 肺がん)  
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)  
ACGIH(1974) TWA: 10mg/m<sup>3</sup> (上気道刺激)

#### ばく露防止

##### 保護具

##### 呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。

##### 眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

##### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

#### 9. 物理的及び化学的性質

##### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：グリーン色

臭い：僅かアクリル臭

pH：8.0-9.5

沸点又は初留点データなし

沸点範囲データなし

融点/凝固点データなし

分解温度データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

引火点データなし

自然発火点データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

蒸気圧データなし

蒸気密度データなし

相対ガス密度(空気=1)データなし

密度及び/又は相対密度：1.4-1.6g/cm<sup>3</sup>

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度データなし

溶媒に対する溶解度データなし

溶媒の溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数データなし

粒子特性データなし

#### 10. 安定性及び反応性

反応性データなし

化学的安定性

安定である。

危険有害反応可能性データなし

避けるべき条件データなし

混触危険物質データなし

危険有害な分解生成物データなし

#### 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

(酸化チタン(IV))

rat LD50 >5000mg/kg (SIDS, 2015)

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)

male rat LD50=4990mg/kg (農薬登録申請資料, 1996)

急性毒性(経皮)

(酸化チタン(IV))

hamster LD50>10000mg/kg (HSDB, Access on May 2016)

急性毒性(吸入)

(酸化チタン(IV))

dust: rat LC50 >5.09mg/L (SIDS, 2015)

## 局所効果

皮膚腐食性/刺激性

(酸化第二鉄)

ヒト 中等度の刺激性 (ICSC(J), 2004 et al)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

(酸化第二鉄)

ヒト 腐食性 (IUCLID, 2000)

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)

ラビット 4日目までに回復 (農薬登録申請資料, 1996)

呼吸器感受性又は皮膚感受性データなし

生殖細胞変異原性

(石英)

cat. 2; SIDS, 2013

発がん性

(酸化チタン(IV))

cat.2; IARC Gr. 2B (IARC 93, 2010 et al.)

(石英)

cat.1A; IARC Gr. 1 (IARC 100C, 2012 et al.)

(酸化第二鉄)

IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない

(酸化チタン(IV))

IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない

(石英)

IARC-Gr.1 : ヒトに対して発がん性がある

(酸化アルミニウム)

ACGIH-A4(2007) : ヒト発がん性因子として分類できない

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)

ACGIH-A4(1974) : ヒト発がん性因子として分類できない

(酸化第二鉄)

ACGIH-A4(2005) : ヒト発がん性因子として分類できない

(石英)

ACGIH-A2(2009) : ヒト発がん性の疑いがある

(酸化チタン(IV))

ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)

EU-発がん性カテゴリ 2; ヒトに対する発がん性が疑われる物質

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分 3(気道刺激性)]

(酸化アルミニウム)

気道刺激性

(酸化第二鉄)

気道刺激性

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)

気道刺激性

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分 1]

(酸化アルミニウム)

肺; 吸入

(石英)

呼吸器、免疫系、腎臓

(酸化チタン(IV))

呼吸器

誤えん有害性データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に有害

水生環境有害性 短期(急性)成分データ

(酸化チタン(IV))

甲殻類(オオミジンコ) EL50 > 100mg/L/48hr (SIDS, 2015)

(石英)

甲殻類(オオミジンコ) LL50 > 10000mg/L (SIDS, 2013)

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)

藻類(緑藻) EbC50=0.013mg/L/72hr (農薬申請, 2004)

水溶解度

(酸化第二鉄)

溶けない (ICSC, 2004)

(酸化アルミニウム)

溶けない (ICSC, 2000)  
(酸化チタン(IV))  
溶けない (ICSC, 2002)  
(石英)  
溶けない (ICSC, 2010)  
残留性・分解性  
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)  
BOD による分解度:0% (既存点検)  
生体蓄積性  
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)  
BCF=14 (Check & Review, Japan)  
土壌中の移動性データなし  
他の有害影響  
オゾン層への有害性データなし  
その他情報  
漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。  
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法  
環境への放出を避けること。  
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

### 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類に該当しない  
環境有害性  
MARPOL 条約附属書 III - 個品有害物質による汚染防止  
海洋汚染物質 (該当/非該当): 非該当  
国内規制がある場合の規制情報  
船舶安全法に該当しない。  
航空法に該当しない。

### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令  
毒物及び劇物取締法に該当しない。  
労働安全衛生法  
特化則に該当しない製品  
有機溶剤等に該当しない製品  
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
名称表示危険/有害物  
石英; 酸化アルミニウム; 酸化チタン(IV)  
名称通知危険/有害物  
石英; 酸化アルミニウム; 酸化チタン(IV)  
化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。  
消防法に該当しない。  
化審法に該当しない。  
水質汚濁防止法  
指定物質  
酸化アルミニウム; 酸化第二鉄; C.I. ピグメントイエロー 42  
1 日当たり平均的排水量 50m<sup>3</sup> 以上の特定事業場に適用される排水基準生活環境項目  
鉱油

## 16. その他の情報

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (6th ed., 2015), UN  
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 20th edit., 2017 UN  
Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)  
2016 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)  
2019 TLVs and BEIs. (ACGIH)  
<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>  
JIS Z 7253 : 2019  
JIS Z 7252 : 2019  
2019 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)  
Supplier's data/information  
Hazard Communication Standard - 2012 (29 CFR 1910.1200)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。  
ここに記載した GHS 分類区分の算定根拠は、現時点における日本公表データ及び一般社団法人日本塗料工業会自主基準です。